

マイナンバーカードで「新型コロナワクチンの接種証明書」が取得できます

(電子版)



日本国内における接種事実の証明としては、デジタル化後も「接種済証」または「接種記録書」が引き続き利用可能です。大切に保管し、必要に応じて提示するなどご活用ください。

※1回目と2回目の接種を行う間に別の市区町村へ転居された方は、それぞれの市区町村を選んで発行してください。市区町村ごとの接種証明書を保存し表示できます。

新型コロナワクチン接種証明書アプリの詳細は、以下の2次元コードをご利用ください。

新型コロナワクチン接種証明書アプリのインストールは、以下の2次元コードをご利用ください。

App Store 外部サイト Google Play 外部サイト

接種証明書(電子版)の取得には、「マイナンバーカード」が必要です

専用アプリでの取得においては、マイナンバーカードと券面事項入力補助用APの暗証番号(※マイナンバーカードを窓口で受け取った際に設定した4桁の数字)が必要です。券面事項入力補助APの暗証番号をお忘れの方は再設定が必要です。詳しくは、市民生活課(☎22-1116)へお問い合わせください。

対象外の方

マイナンバーカードを所持していても下記に該当する方は電子版の取得はできません。

対象外の方	対応方法
<ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォンを所持しない方 ■旅券(パスポート)に旧姓・別姓・別名の併記がある方 ■旅券(パスポート)以外の渡航文書で接種証明書の申請をする方 ■DV被害者等の要配慮者 	紙面での申請をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。
<ul style="list-style-type: none"> ■接種記録に不備等がある方 	阿南市コロナワクチン予約・相談窓口(コールセンター)までご相談ください。 ☎22-1499 受付時間: 9:00~18:00

期間限定 羽ノ浦支所・那賀川支所でのマイナンバーカード申請窓口

徳島県行政書士会による「マイナンバーカード出張申請窓口」(無料)を開設します。

※期間限定窓口は、マイナンバーカードの申請のみとなります。

※マイナンバーカードに関する窓口は通常、市民生活課(市役所)で行っていますので、カードの申請・受け取りや電子証明書の更新、マイナポイント、保険証利用等については、市民生活課にお問い合わせ・ご予約ください。

場 所	那賀川支所1階	羽ノ浦支所1階
日 時	2月21日(月)、22日(火)、24日(休)、25日(金)	2月15日(火) ~ 18日(金)
時 間	10:00~15:00	
実施内容	マイナンバーカードのオンライン申請(写真撮影無料、予約不要)	
持 参 物	・2次元コード付き個人番号カード交付申請書(お持ちの方) ・本人確認書類(運転免許証等の顔写真付き本人確認書類なら1点、健康保険証等の顔写真がない本人確認書類なら2点必要) ※学生証の場合は、学生証と保険証等2点が必要です。	



マイナポイント第2弾について

国は、マイナンバーカード普及促進のため、令和4年1月1日から「マイナポイント第2弾」を実施しています。

<マイナンバーカードの申請・受け取りについて>

2次元コード付き個人番号カード交付申請書をお持ちの方は、スマートフォンで写真を撮り、ご自宅からオンラインで申請できます。また市民生活課でも、無料で写真撮影し申請できますので、お問い合わせください。申請後、約1カ月でカードが発行されますので、はがきが届いたら市民生活課に予約をして、カードの受け取りにお越しください。

マイナポイント第2弾の内訳	最大5,000ポイント	7,500ポイント	7,500ポイント
対象者	マイナンバーカードの新規取得者(既にマイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾の申請をしていない人や、マイナポイント第1弾の上限5,000ポイントに達していない人を含む)	マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をした人(既に利用申請した人を含む)	公金受取口座の登録をした人
ポイントを取得するには	マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込をし、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると利用金額の25%のポイントが付与されます。(1人当たり2万円の利用で上限5,000ポイントとなります。) ※一度選択した決済サービスの変更はできません。	マイナポータルから、マイナンバーカードの健康保険証の利用申請を行う。セブン銀行ATMからも利用申込可。	マイナポータルから、公金受取口座の登録を行う場合は、令和4年春頃を予定。(調整中)
ポイントの申込時期・付与の方法等	1月1日~ ※徳島県版プレミアムポイント(注1)も取得するには、県版の開始後に、県版と連携する決済サービスに申し込むこと。ポイント付与の方法や時期は、決済サービス事業者によって異なります。	調整中	調整中
2次元コード	マイナポイントの予約・申込はこちら 	保険証利用申込はこちら 	

<マイナポイントの予約・申込、健康保険証利用等について>

※市民生活課でも、マイナポイントの予約・申込、マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みのサポートを行っています。機器の数が限られていますので、まずはお電話でご予約ください。

<徳島県版プレミアムポイントについて>(注1)

また、徳島県も徳島県内での消費を促進するため「マイナポイント第2弾」に合わせて、徳島県版プレミアムポイントの上乗せを予定しています。ただし対象者や開始時期等詳細は未定です。

※マイナポイント第2弾の申し込みにおいて県版と連携する決済サービス(未定)を選択し、県内の対象店舗で利用(チャージまたは購入)すると利用金額の30%のポイント(最大3,000ポイント)が付与されます。

※未定の内容については決まり次第、市ホームページに掲載します。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116